



COP20/CMP10  
リマ会議報告会  
2015年パリ合意への道

「REDD+について」

CI ジャパン  
シニアマネージャー  
西川 敦子

2015年1月21日

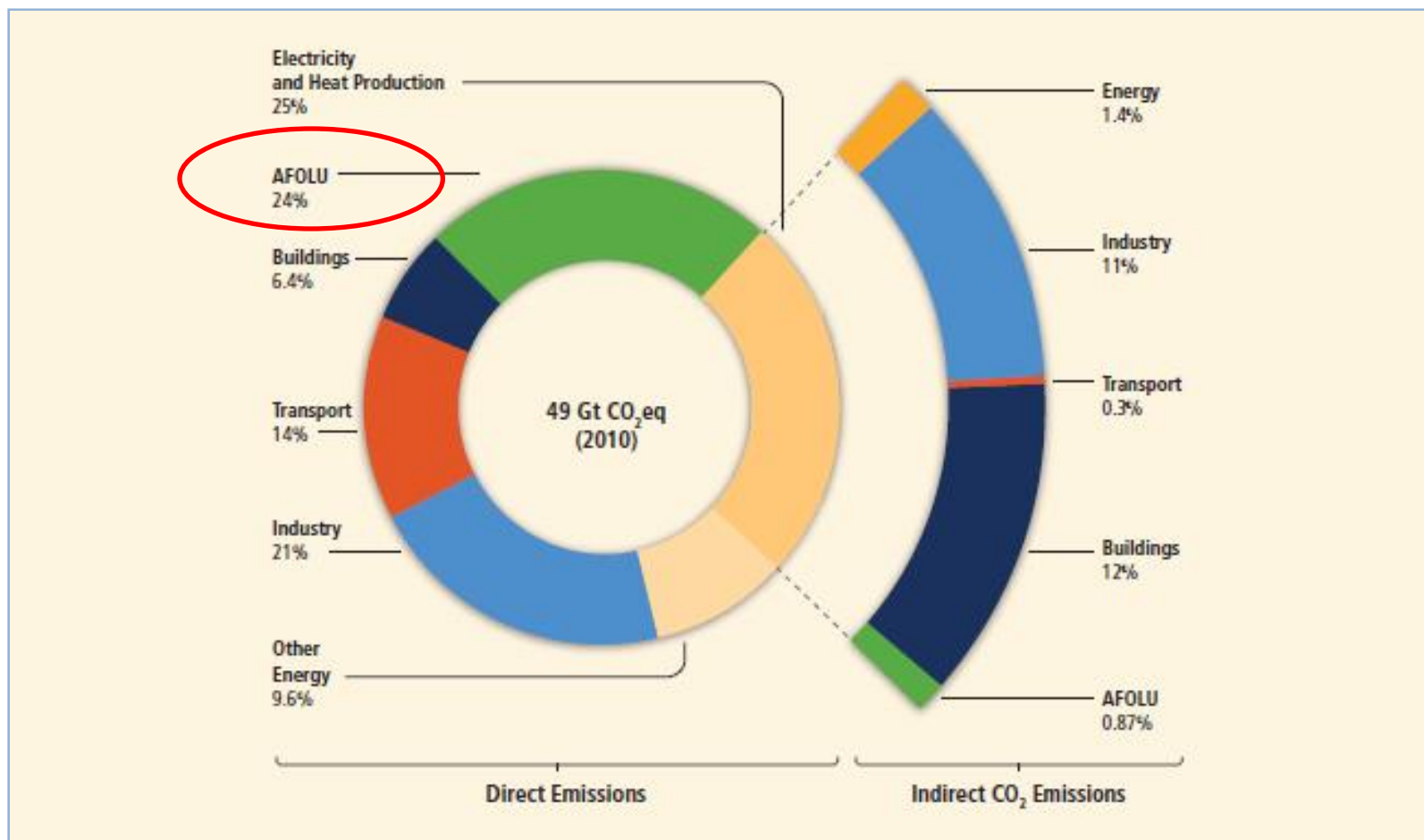
CONSERVATION  
INTERNATIONAL

Japan

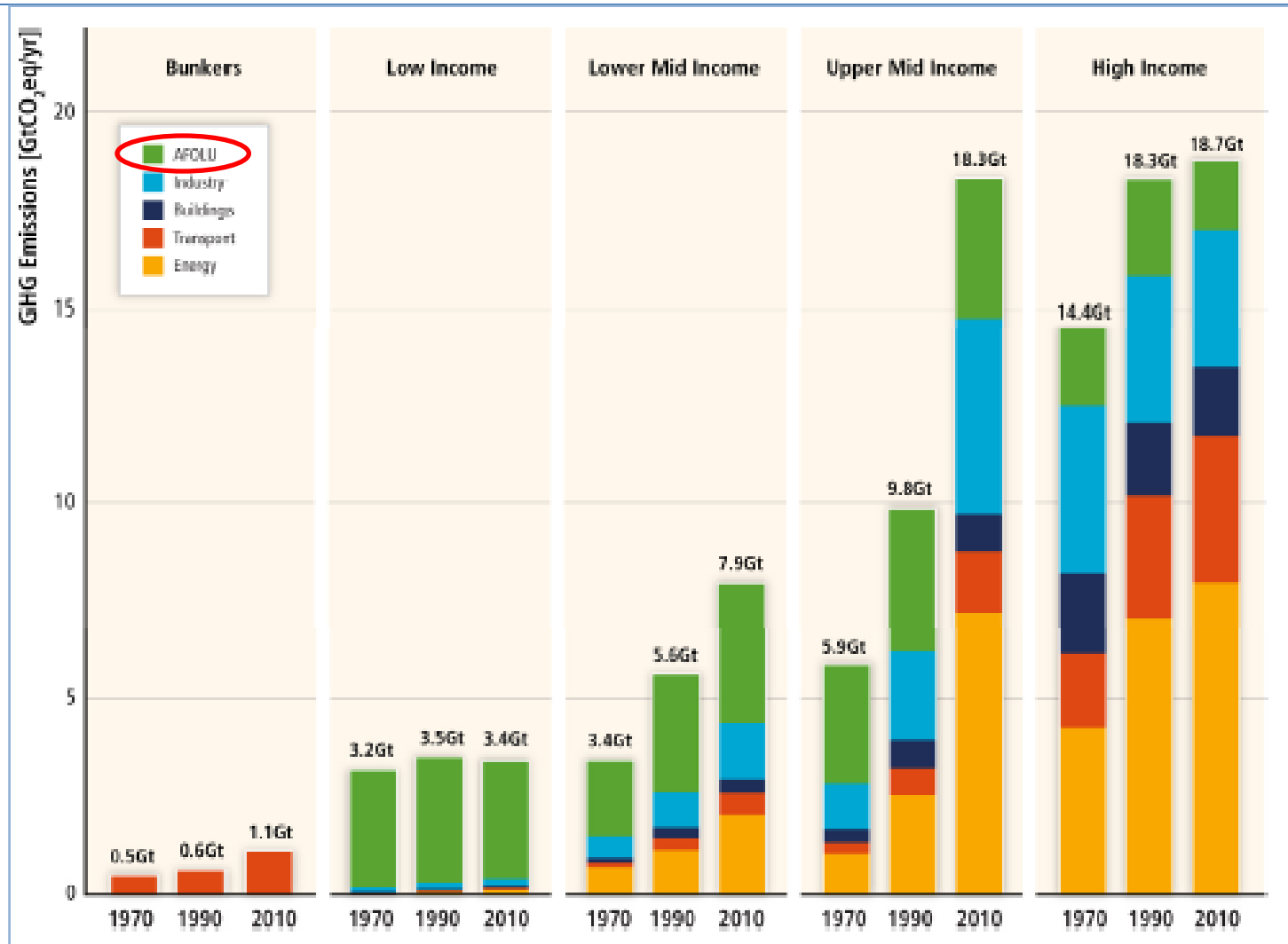


# 農業、森林、その他の土地利用(AFOLU)による排出

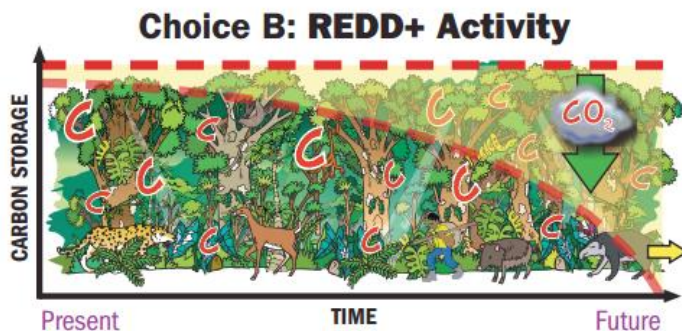
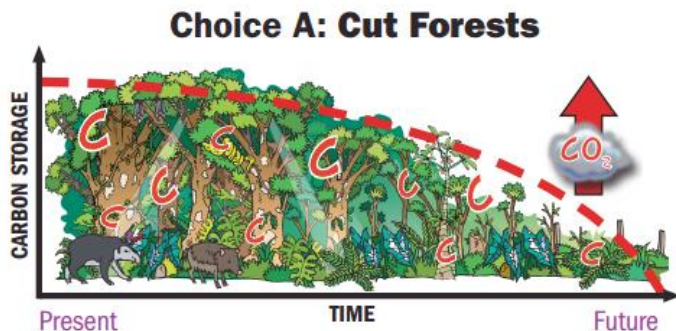
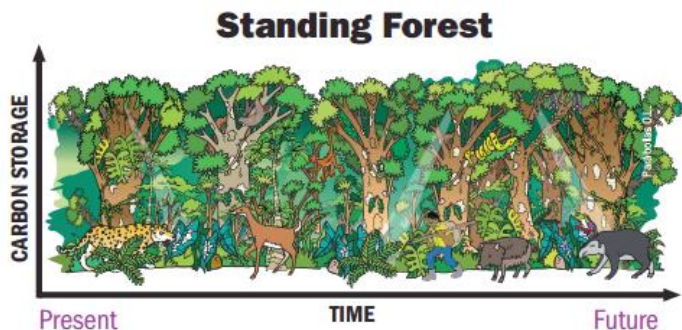
土地利用からの排出は全排出量の24%を占める



# 土地利用からの排出：低所得の国ほど顕著



# REDD+とは？



(a) 森林減少の抑制(Reducing Emissions from Deforestation)  
(b) 森林劣化の抑制(Reducing Emissions from Forest Degradation)

+

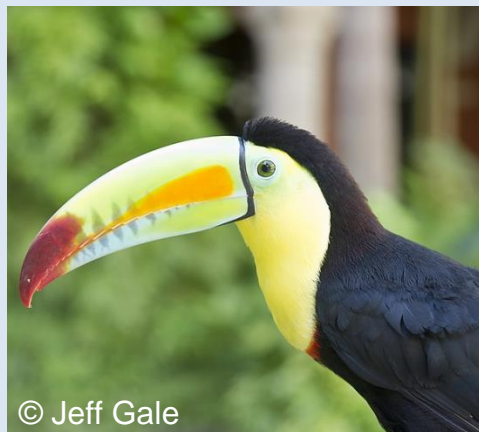
(c) 森林カーボンのストックの保全  
(Conservation of Forest Carbon Stocks)  
(d) 持続可能な森林管理  
(Sustainable Management of Forest)  
(e) 森林カーボンのストックの増進  
(Enhancement of Forest Carbon Stocks)

# 森林プロジェクトと森林炭素プロジェクト

## 目的



持続可能性(水、農業etc) 生物多様性



+



気候変動緩和

## 現地での活動

|| (同じ)



森林保全



森林再生

+炭素の定量化  
+権利の移転  
+etc

+財政面での継続性  
+規模の拡大



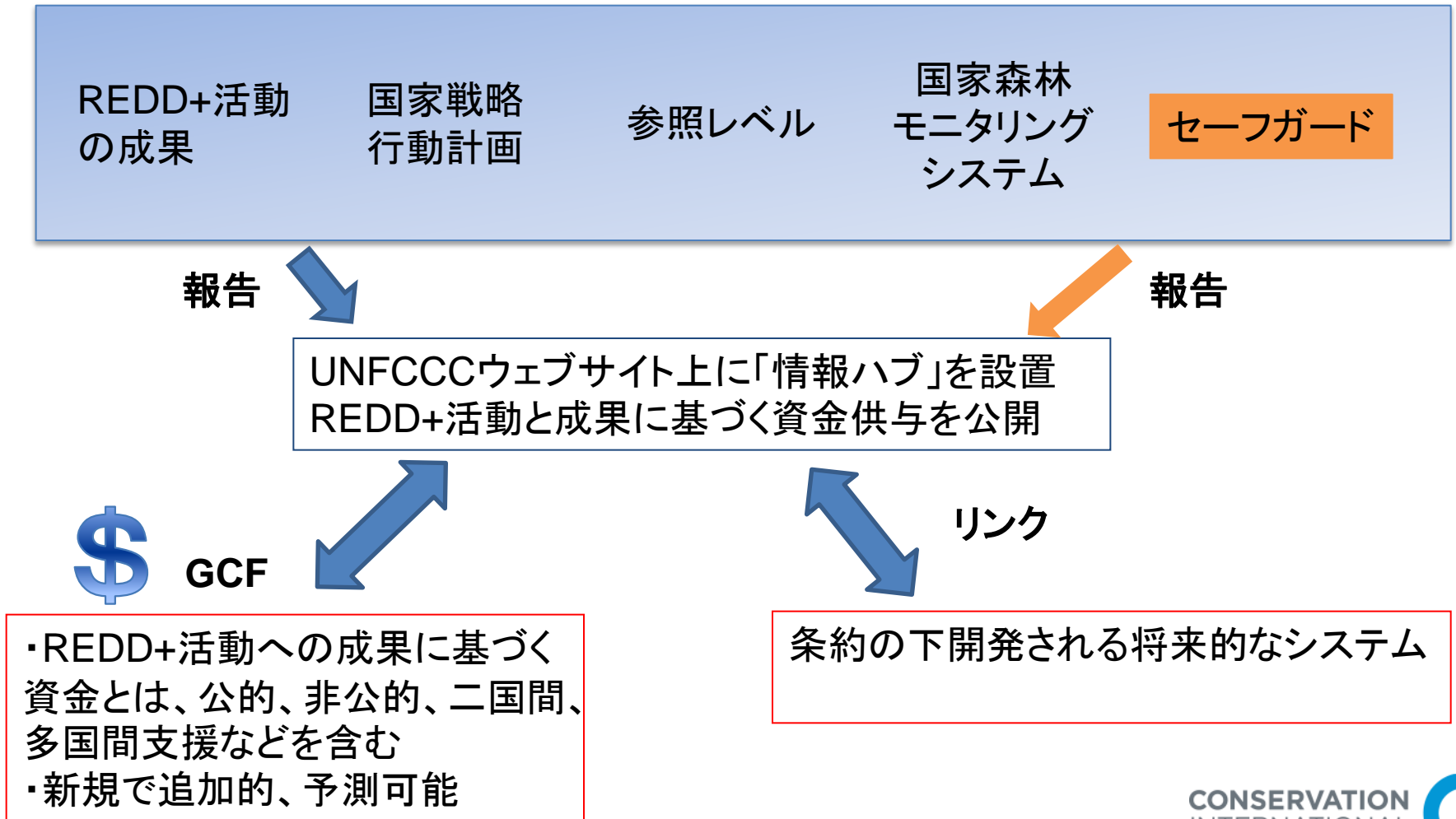
健全な生態系  
気候変動への適応にも必須

# COP19(2013年)までの動き

年	主な内容
COP11(2005年) @モントリオール	パプアニューギニアとコスタリカがREDDの素案となる「途上国における森林破壊由来の排出の削減:行動を促す取組み」を提案
COP13(2007年) @バリ	「バリ行動計画」(決定1/CP.13)で、次期枠組みにおける検討項目としてREDD+を対象とすることに合意
COP16(2010年) @カンクン	REDD+の制度・政策面の議論が本格化 セーフガードの項目について合意
COP19(2013年) @ワルシャワ	「REDD+のためのワルシャワ枠組み」にパッケージ合意 →REDD+を進めていくための基本的なルールを決定 <ul style="list-style-type: none"><li>・国家森林モニタリングシステム</li><li>・セーフガードに関する情報提供システム</li><li>・参照排出レベル/参照レベルの技術評価</li><li>・測定・報告・検証(MRV)</li><li>・森林減少・劣化の要因への対処</li><li>・成果に基づく資金供与</li><li>・支援の調整</li></ul>

# 「成果に基づく資金供与」の仕組み

- Results based finance 合意文書より:



# COP20(2014年)の結果

- SBSTA41で2点議論したが結論なし。SBSTA42で継続協議
- セーフガード情報提供システムへの追加的ガイダンス
    - 透明性や一貫性を確保するために更なるガイダンスが必要かが論点。先進国は必要、途上国は不要と主張。
  - 非市場アプローチ
    - ボリビアによるJoint Mitigation and Adaptation Approachの提案が発端。非市場アプローチへの方法論やガイダンスが必要かどうか論点。先進国はこれまでのREDD+ルールで対応可能と主張。

## その他のCOPでの動き

- 支援の調整のための各国フォーカルポイントによる第1回目の自主的会合を開催
  - 今後の進め方を議論。次回は2015年6月
- 「リマREDD+情報ハブ」を開設





# 2014年：交渉外の動き(1)

---

ワルシャワでの合意を受けて、REDD+はルールの交渉から実施へと大きく舵を切る。途上国による制度整備が本格化

- 各国がREDD+国家戦略、参照レベル、国家森林モニタリング制度、セーフガード情報システムの準備を加速化
- 2014年に、6カ国(ブラジル、コロンビア、ガイアナ、インドネシア、マレーシア、メキシコ)がUNFCCCに森林の参照レベルを提出

「森林のためのニューヨーク宣言」(気候サミット、2014年9月)

- 2020年までに世界的な天然林の減少率を少なくとも半減させ、2030年までに天然林の減少をとめるよう努力する。
- 2度目標に適うべく、REDD+を次期枠組みの一部とすることを2015年に合意する
- これまでに、36カ国、52企業等の計177団体が支持を表明

# 2014年：交渉外の動き(2)

---

## 緑の気候基金(GCF)

- UNFCCCの交渉から設立された多国間の気候変動対策基金。COP20終了時まで各国政府から100億ドル強がプレッジされた(うち、日本は15億ドル)
- 2014年10月の理事会にて、REDD+の成果ベースの支払いのためのロジックモデルに合意。これにより、今後、排出削減量に応じてGCFの資金が供与されることに。
- 今後、より詳細な運用指針が整備される見込み。
- GCFでは、成果ベースの支払いに加え、準備段階(readiness)の支援も可能。

## 資金に関する常設委員会

- 森林分野の資金についてフォーラムを開催(2015年6月)

# 2015年への期待

---

- 2020年以降の枠組みにおけるREDD+の位置づけの明確化
  - 途上国の約束草案には含まれてくる見込み
  - 他方で、先進国の約束達成にREDD+を使えるのか、どの程度使えるかの議論はされていない
  - 2度目標の達成にREDD+が重要な役割を果たしうることを考えると、2015年にこの点がきちんと議論されることが重要
- REDD+の枠組みはワルシャワで合意済みであり、資金ともリンクされて、排出削減へのインセンティブが付与されるメカニズムが整備されつつある。急がなければ永久に失われてしまう森林とそれに伴う生物多様性や文化を保全するために、現場でのREDD+の活動を進めていくことが重要



ありがとうございました

© Pete Oxford/iLCP